

困りごと・悩みごとの相談に応じています。お住まいの地区にかかわらずどの会場でも相談できます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	8日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 10/29(金) (定員 12 人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	22日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 11/12(金) (定員 10 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	10日(水) 10:00~12:00
	生活安全課		17日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	9日(火) 9:30~12:00
	厚狭地区複合施設		10日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	4日(木)・18日(木) 9:30~11:30
	高千帆福祉会館		11日(木)・25日(木) 9:30~11:30
	山陽総合福祉センター		10日(水) 9:30~11:30
	埴生公民館		17日(水) 9:30~11:30
	厚陽公民館		24日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ	☎ 82-2527	月・火・木・金曜日 8:30~17:15
	子育て支援課	☎ 82-1175	水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階	☎ 84-5416	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く)
	保健センター	☎ 71-1681	※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30 ~ 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp



ごみの分別に迷ったときは、「家庭ごみの出し方」をご覧ください。ただか、環境衛生センターまでお問い合わせください。



家庭ごみの出し方

☎ 83-3651

せん 剪定枝などの出し方

次のことに気をつけてごみを出しましょう。

◎ひもで縛って出せるもの

剪定枝(枝に付いた葉で飛散しないものは付いたままでも可)・木・木製品の切れ端・竹(長さ 50cm 太さ 15cm 以内)、よしず(縦横 50cm 以内に切って巻く)

◎指定ごみ袋に入れて出すもの

剪定くず(小枝)、葉、竹を除く草(セイタカアワダチソウ、コスモスなど)、花、野菜、木であっても毒のある植物(キョウチクトウ、あせびなど)や枯死木など

ごみ出しは、みんなでマナーを守って、正しく分別して出しましょう!